

令和6年度 税制改正大綱解説セミナー

「所得税・個人住民税の定額減税」及び、

6月からの

実務上特に必要な改正点を解説

令和6年度の税制改正では、賃上げを促進し、中小企業の更なる活性化を図ると共に、国内での研究開発を強力に後押しすることで、経済の成長を加速し、国民生活を豊かにすることを目的としています。改正の中でも6月から対応を迫られる「所得税・個人住民税の定額減税」は、内容を把握していなければ正確な処理はできません。

このセミナーでは、「所得税・個人住民税の定額減税」の解説を中心に、実務上特に必要な「個人所得課税」、「法人課税」、「消費課税」の各改正点を分かりやすく解説いたします。「納税環境整備」についても解説いたしますので、最終確認を含め、是非この機会にご活用ください。

記

1. 日 時 令和6年5月9日(木) 14:00~16:00
2. 会 場 大宮ソニックシティ4階 市民ホール「404」
3. 講 師 **アクタス税理士法人 ディレクター**
税理士 藤田 益浩 氏
4. 定 員 40名〔先着順・会員優先〕
5. 参加費 **会員無料** *非会員6,600円(税込)
6. 申込方法 本会HP (<https://www.saitamakeikyo.or.jp/>)または、裏面の申込書にご記入のうえ、代表メール又はFAXにてお申込みください。

講師プロフィール

藤田益浩 (ふじた ますひろ) 氏

前職のメーカー時代に支払管理、固定資産管理、決算実務を経験し、上場企業における効率的、組織的な経理を学ぶ。その経験を活かし、中小企業を中心とした税務会計コンサルティングを提供。現職においては、経験を活かした中小企業の会計・税務のコンサルティングなどの業務に従事。税務や会計に関するセミナー講師も年間多数行っている。





プログラム

14:00~16:00

1. 個人所得課税の改正点

所得税・個人住民税の定額減税、金融・証券税制、子育て支援、土地・住宅税制に関する改正

2. 法人課税の改正点

賃上げ、国内投資促進、中小企業活性化、納税環境整備に関する改正

3. 消費課税の改正点

消費税の課税適正化、外国人旅行者免税制度の見直し等に関する改正

4. 納税環境整備

e-Tax 利便性向上、電子交付拡充、更正請求書提出時の重加算税制度等に関する改正、電子帳簿保存などについて

5. 質疑応答

5月9日(木)「税制改正大綱解説セミナー」参加申込書

貴社名 _____.

ご担当者 _____ ご連絡先 _____

ご参加者氏名	役職 or 部門	メールアドレス

* 受講証の発行はございません。セミナー当日に会場受付へお越しください。

* 急を要するご案内が届けられるよう、ご連絡先・メールアドレスのご記入をお願いいたします。

(一社)埼玉県経営者協会

代表メール： info@saitamakeikyo.or.jp

FAX： 048-641-0924